

整理すべき論点(たたき台)

- ① 喫煙専用室における煙の流出防止措置としては、「入り口における喫煙室内に向かう風速が0.2m/s以上」でよいか。
- ② 加熱式たばこ専用喫煙室における煙の流出防止措置は、喫煙専用室と同じでよいか。
- ③ 喫煙目的室における煙の流出防止措置は、喫煙専用室と同じでよいか。
- ④ 既存特定飲食提供施設から、店舗外(屋内)へ流出する煙を防ぐための手法は、どのようなものが考えられるか。
- ⑤ 既存特定飲食提供施設がフロア分煙とする場合、上階から下階への流出防止措置は、どのようなものが考えられるか。
- ⑥ 既存特定飲食提供施設の一部を喫煙、一部を禁煙とする場合の喫煙エリアからの煙の流出防止措置は、喫煙専用室と同じでよいか。
- ⑦ その他